第２０回 山ノ内町議会報告会

議会報告会の目的として、広く町民の皆さまに直接議会活動を知ってもらう場、また直接町民の皆さまからご意見をうかがう場として、平成 19 年度以来 13 回にわたって町内５会場で開催してきましたが、令和２年度から４年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場開催は見送り、“議会だより”による誌上での開催となりました。令和５年度からは各会場にて開催する運びとなりました。



第１９回山ノ内町議会報告会風景（東部下）

目　次

・付託議案等の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
・予算決算審査委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
・総務産業常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
・社会文教常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
・広報常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
・議会運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
・ハラスメント防止特別委員会・・・・・・・・・・・・・・・・３７

山ノ内町議会事務局
電話３３－１１０１　FAX３３－４３５５
E-mail：gikai@town.yamanouchi.lg.jp

山ノ内町議会構成一覧表

◎＝委員長　○＝副委員長　●＝委員

議席	氏　　名	議会運営	常任委員会				会　　派	備　考
			総務産業	社会文教	広報	予算決算		
1	欠　番							
2	畔上　恵子	○		○	●	●	公明党	
3	小林　仁		●		●	●	無所属	
4	志鷹　慎吾	●	●		◎	●	まち未来の会	
5	塚田　一男			●		●	まち未来の会	
6	湯本　るり子		○		●	●	日本共産党	
7	徳竹　栄子		●			○	まち未来の会	
8	髙田　佳久	●		◎	●	●	清新会	
9	渡辺　正男	●		●	○	●	日本共産党	
10	湯本　晴彦	◎		●		●	創門会	
11	山本　光俊	●	◎			●	新和会	
12	小林　克彦			●		●	新和会	
13	小田　孝志			●		◎	まち未来の会	副議長
14	白鳥　金次		●			●	無所属	議長
計		6	6	7	6	13		

令和8年11月4日現在

※各会派の詳細についてはこちらから→

【付託議案等の審査】

【条例・計画】　（令和８年３・６・９月議会）

議会	件　名	採決結果	採決内容	委員会
３月	過疎地域持続的発展山ノ内町計画の策定	可決	○	特別委員会
	職員の旅費に関する条例の一部改正	可決	○	総産
	特別職の職員の旅費に関する条例の一部改正	可決	○	総産
	国際交流員任用条例の一部改正	可決	○	総産
	湯田中駅前温泉公園設置条例の一部改正	可決	○	総産
	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決	○	総産
	社会福祉法人の助成の手続きに関する条例の制定	可決	○	社文
	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	社文
６月	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	可決	○	総産
	湯田中ぼうさい広場条例の制定	可決	○	総産
	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決	○	総産

※委員会の欄中、「総産」は総務産業常任委員会、「社文」は社会文教常任委員会、「議運」は議会運営委員会、「特別委員会」は過疎地域持続的発展計画審査特別委員会となります。また「○」は全会一致になります。

【請願・陳情】

議会	件　名	採決結果	採決内容	委員会
３月	業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化についての陳情	採択	賛成多数	総産
	mRNA ワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書	不採択	賛成少数	社文
	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担をおこなわないことを求める陳情	採択	○	社文
６月	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	採択	○	社文
	さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保を求める陳情書	採択	○	社文
９月	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書	採択	○	総産

【発　委】

議会	件　名	採決結果	採決内容	委員会
３月	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	○	議運
	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担をおこなわないことを求める意見書	可決	○	社文
６月	議会ハラスメント防止特別委員会の設置	可決	賛成多数	議運
	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	可決	○	社文
	さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保を求める意見書	可決	○	社文
９月	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	可決	○	総産
	上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書	可決	○	総産
	簡易水道基盤強化のための予算確保を求める意見書	可決	○	総産

※「発委」は、議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出することです。

予算決算審査委員会

以前の特別委員会から、平成29年度に常任委員会として設置しています。予算審査と決算審査を同一委員がおこなうことにより、総合的・一体的な審査をおこない、議会の監視機能の強化につとめています。

また審査意見は予算審査と決算審査を連動させることにより、「次年度の予算＝事業」に反映させるものです。

なお補正予算は６年６月定例会より、予算決算審査委員会において審査することとしました。

【予算決算審査の流れ】

① 議会での提案説明　➡　②委員会に付託　➡　③２部会で審査（※１）
➡　④委員会で採択　➡　⑤本会議で委員長報告（※２）　➡　⑥本会議で採決

※１ 関係課等の課長および係長の説明を聴取し、部会ごとに意見をまとめます。なお、審査意見の対応等の報告（現況報告）を求め、予算に反映しているかの監視もしています。

※２ 委員会での審査経過と結果について報告します。

【8年度当初予算審査】（第２回定例会）

１． 委員会開催月日 ８年３月６日・9日・10日・11日・12日 ・13日

２．審査議案

（１）一般会計予算 （２）国民健康保険特別会計予算 （３）後期高齢者医療保険特別会計予算
（４）介護保険特別会計予算 （５）公共下水道事業会計予算 （６）農業集落排水事業会計予算
（７）水道事業会計予算

〔予算の内訳・審査の概要〕
広報やまのうち
８年４月号（14～19ページ）

※詳細は、こちらからご覧ください。
議会だより第147号
（広報やまのうち４月号に掲載）

〔予算の主な概要〕

○一般会計予算８６億８２００万円（前年度比2.8%増）
○新規の主な事業

・統合学校整備事業（基本設計）	４２００万円
・志賀高原総合会館98改修事業	７３３０万円（報告書１１ページ参照）
・文化センター改修事業	２億６７６３万円
・消防団ドローン購入事業	２００万円
・軽度・中等度難聴者補聴器購入補助事業	９０万円（報告書３１ページ参照）

〔審査意見〕

行政に対し以下の提言・指摘事項を委員会の審査意見として提出しました。今後は、9年度予算審査（9年3月議会）、8年度決算審査（9年9月議会）において、行政から提出される現況報告にて執行状況をチェックします。

（1） 一般会計

○共通

・地域おこし協力隊の雇用は、業務内容および受け入れ環境に十分な配慮をすること。

・ワークマネジメントツールなどを活用し、適正な業務効率化と住民サービスの向上をはかること。

○議会費

・ＤＸ推進事業（タブレット・動画配信）を促進すること。

○総務費

・楽ちんバス・チョイソコやまのうちの運用については、利用者の利便性に配慮すること。

・地域公共交通は、ライドシェアを含めた新たなシステムの運用を検討すること。

○危機管理費

・防犯カメラの設置にあたっては、利用方法の周知をはかり設置の推進につとめること。

・全町での地域防災計画策定に向け、積極的な支援に取り組むこと。

○民生費

・こども・子育て関連業務におけるキャッシュレス決済の運用を検討すること。

○衛生費

・交流人口拡大を踏まえた環境衛生対策をはかること。

○農林水産業費

・鳥獣被害解消に向けゾーニング計画（主要生息・排除・緩衝）を策定し、区分ごとに対策を講じること。

○商工費

・まちづくり観光局は、DMO の早期取得を目指し経済振興をはかること。

○土木費

・安全上および景観の観点から道路修繕は、計画性をもって迅速に対応すること。

○消防費

・ドローン活用には万全を期すこと。

○教育費

・こども海外留学などの体験に対する支援について、新たな制度設計をはかること。

・通学定期券購入補助金の対象者および補助率の拡充をはかること。

・学校統合はこどもたちの教育環境が、より良いものとなるようつとめること。

・部活動の地域移行は状況の把握につとめ、広域連携を視野に入れて検討すること。

・総合型地域スポーツクラブの組織運営に万全を期し、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと。

・上林総合グラウンド利活用は、整備計画を策定し推進していくこと。

（2）特別会計

○国民健康保険特別会計

・データヘルス計画の見直しにおいては、被保険者のニーズを把握し、分析の結果を踏まえて優先順位や課題を明らかにし、保健事業に取り組むこと。

○介護保険特別会計

・フレイル予防の取り組みを充実させ、健康寿命の延伸につながるようつとめること。

・認知症の人が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、早期発見・早期対応や相談支援体制の強化をはかること。

（3）公営企業会計

○公共下水道事業会計

・ストックマネジメントに基づき施設の改修をおこなうこと。

・収納率の向上には万全を期すこと。

○水道事業会計

・アセットマネジメントに基づき漏水・渇水対策をはかり安定した水の供給につとめること。

・収納率の向上には万全を期すこと。

【補正予算審査】（第２回定例会）　※詳細は、こちらからご覧ください。

１．委員会開催月日 ８年２月 27 日　議会だより 第147号

２．審査議案　（広報やまのうち４月号に掲載）

（１）７年度一般会計補正予算（第10号）

（２）７年度国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

（３）７年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）

（４）７年度介護保険特別会計補正予算（第４号）

〔補正予算の概要〕

○歳入歳出にそれぞれ６０２９万円を追加し、総額８９億１９１９万円とするもの。

○事業の精算・確定による補正。

○歳出に除雪費１億円を計上。１月までの除雪費の状況から追加計上したものであり、予算総額２億５０００万円となったが、決算では２億４２４万円となっています。

【補正予算審査】（第３回定例会）　※詳細は、こちらからご覧ください。

１．委員会開催月日　８年６月４日　議会だより 第148号

（広報やまのうち７月号に掲載）

２．審査議案

（１） 一般会計補正予算（第１号）

（２） 介護保険特別会計補正予算（第１号）

〔補正予算の概要〕

○歳入歳出にそれぞれ２７２７万円を増額し、総額８７億９２７万円とするもの。

○地域活性化起業人の採用を計画。

町内小中学校のＩＣＴ教育および学校ＤＸを推進する目的で、５５８万円を計上。（報告書２８ページ参照）

※地域活性化起業人とは、民間企業の社員を一定期間、地方自治体に派遣し、その企業で培った専門知識や経験、人脈、ノウハウを生かして、地域の課題解決や地域活性化に取り組んでもらう総務省の制度です。

○地域おこし協力隊の採用を計画。

コミュニティスクールにおける地域コーディネーターを設置するため、３５７万円を計上。

○英語教育強化事業が補助金不採択。

国の 100％補助事業である当事業は、信州大学の協力により昨年度採択されたが、今年度は不採択となり、１４８８万円の減額修正となりました。

※英語教育強化事業とは、生成ＡＩとＩＣＴを活用し、児童生徒の英語会話力の向上をはかりながら教職員の公務の効率化を推進することを目的とした文部科学省の補助事業であります。

【補正予算審査】（第 4 回定例会）

※詳細は、こちらからご覧ください。
議会だより 第 149 号
（広報やまのうち 10 月号に掲載）

１．委員会開催月日　８年 9 月 1 日

２．審査議案

（１）一般会計補正予算（第２号）

（２）介護保険特別会計補正予算（第２号）

〔補正予算の概要〕

○歳入歳出にそれぞれ６８５７万円を追加し、総額８７億７７８４万円とするもの。

○県の補助金として宿泊税市町村交付金２８１３万円を歳入に計上。

基本的には、基金への積立となるが事業執行はまちづくり観光局が担う旨の説明があったことから、事業執行に当たっては、事業内容やその目的が明確になるよう審査報告に盛り込みました。

○中学校の給食費が実質無償化。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金８１６５千円を中学校の給食費支援事業に充てることで、半額補助としていた給食費が実質無償化となり、既に実施されている小学校の無償化とあわせ、今年度は小中学校とも実質無償化となりました。（報告書２８ページ参照）

○農業アドバイザーの採用を計画。

会計年度任用職員として、行政経験者を１０月より採用予定、１２０万円を計上。国の農業政策を活用した地域計画のブラッシュアップをはかります。

○各地区の土木要望関連事業費１１５５万円を計上。

【7 年度決算審査】（第 4 回定例会）

１．委員会開催月日　令和 8 年 9 月 7 日・8 日・9 日・10 日・11 日・14 日

２．審査議案

（１）一般会計　（２）国民健康保険特別会計　（３）後期高齢者医療保険特別会計

（４）介護保険特別会計　（５）公共下水道事業会計　（６）農業集落排水事業会計

（７）水道事業会計

〔現地調査〕（９月７日）

決算審査においては、実施した事業について、現地確認をおこなっております。

今回は、夜間瀬活性化センターにおいて７年度に実施した照明ＬＥＤ化改修工事、６年度に実施した外壁修繕工事の施工状況、併せて、どんぐりの森公園の整備状況を調査しました。



照明ＬＥＤ化改修工事施工状況



外壁修繕工事施工状況

〔決算の内訳・審査の概要〕

広報やまのうち

令和８年９月号（10～12 ページ）

※詳細は、こちらからご覧ください。

議会だより　第 149 号

（広報やまのうち 10 月号に掲載）

〔審査意見〕

（１）　一般会計

○共通

・地域おこし協力隊は、業務内容および受け入れ環境に配慮し、雇用促進につとめること。

・空き家等の対策は、山ノ内町空き家等対策庁内会議で各課の連携をはかり、相乗効果を高めること。

○議会費

・ＤＸ推進事業（タブレット・動画配信）を促進すること。

○総務費

・ワークマネジメントツールなどの研究をすすめ、適正な業務効率化と住民サービスの向上をはかること。

・メンタルヘルス・ハラスメント研修などを活用し、職員の職業性ストレスの軽減につとめること。

・地域公共交通は、ライドシェアを含めた新たなシステムの運用を検討すること。

○危機管理費

・防犯カメラの設置は、利用方法の周知をはかり推進につとめること。

・全町での地区防災計画策定に向け、積極的な支援に取り組むこと。

○農林水産業費

・鳥獣被害の解消に向け、ゾーニング計画（主要生息・排除・緩衝）に基づき、実効性のある対策につとめること。

・町内５地区で策定された地域計画に基づき、農地の適切な運用がはかられるよう支援すること。

○商工費

・ＤＭＯ取得にあたっては、関係者との合意形成をはかるとともに、地域経済の振興につなげること。

・まちづくり観光局は町内事業者との連携を強化し、効果的な運用につとめること。

・宿泊税市町村交付金は事業内容を明確にし、計画的な活用をはかり観光客の利便性向上につとめること。

○土木費

・道路修繕は、安全性および景観の観点から計画性をもって迅速に対応すること。

○消防費

・ドローンの運用方法を構築し、有効に活用すること。

○民生費

・こどもの「今」と「未来」を健やかに支えるため、適切な保育環境を確保すること。

・次世代育成関連業務におけるキャッシュレス決済の運用を拡大すること。

○衛生費

・藤ノ木霊園は、継承者不足や管理困難などの社会課題に対応するため、合葬墓などの検討をすすめること。

・交流人口拡大を踏まえた環境衛生対策をはかること。

○教育費

・給食無償化の公平性を保つため、食物アレルギーなどで給食を食べられない児童・生徒に対して家庭支援をおこなうこと。

・こども海外留学などの体験に対する支援について、新たな制度設計をはかること。

・通学定期券購入補助金は、対象者の拡大および補助率の引き上げをはかること。

・学校統合はこどもたちの教育環境が、より良いものとなるようつとめること。

・部活動の地域展開は状況の把握につとめ、広域連携を視野に入れて検討すること。

・スポーツクラブの組織運営に万全を期し、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと。

・上林総合グラウンドの利活用は、整備計画を策定し促進していくこと。

（２）特別会計

○国民健康保険特別会計

・データヘルス計画の中間見直しを踏まえ、被保険者のニーズの把握と優先順位や課題を明らかにし、保健事業に取り組むこと。

○介護保険特別会計

・フレイル予防の取り組みを充実させ、健康寿命の延伸につながるようつとめること。

・認知症の方が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、早期発見・早期対応や相談支援体制の強化をはかること。

（３）公営企業会計

○公共下水道事業会計

・ストックマネジメントに基づき、施設の改修をおこなうこと。

・収納率向上のため、滞納額の減少につとめること。

○水道事業会計

・アセットマネジメントに基づき、漏水・渇水対策をはかり、安定した水の供給につとめること。

・収納率向上のため、滞納額の減少につとめること。

【6 年度決算・7 年度予算に付けた審査意見に対する現況報告(抜粋)】

○未来創造課

《企画費》

意見：ふるさと寄附金返礼品（特に農産物）は、さらなる充実をはかり目標達成に向け取り組むこと。

対応：ふるさと納税の増額のため返礼品の充実をはかっており、農産物の提供事業者は令和７年度には３件、令和８年度に３件追加となり、令和８年８月時点で 22 件です。また、返礼品全 295 品のうち、農産物は約４割で 117 品となっています。

意見：楽ちんバス・チョイソコやまのうちは、路線ごとの単独運行を実施し、住民の利便性向上につとめること。

対応：９月末の菅線廃止に伴う南部地域の公共交通を確保するため、戸狩地区の朝夕の交通手段として「楽ちんバス西南部ルート」を新設します。あわせて、「チョイソコやまのうち」の運行範囲を拡大し、平日における南部地域の運行を計画しています。

○観光商工課

《商工費》

意見：インバウンドセールスコール支援事業は事業者ニーズに合わせ、補助制度の拡充をはかること。

対応：予算の範囲内で公平により多くの事業者に活用してもらうため、利用回数を一事業所１回とする要綱改正をおこない、令和８年４月１日から施行しています。インバウンド誘客推進をはかるため、補助制度を有効に活用しています。

意見：町行政とまちづくり観光局との事務分掌ならびに、それに伴う費用を明確化すること。

対応：観光振興における事業を山ノ内まちづくり観光局へ一元化し取り組みを推進しております。それに伴い町が負担する費用は、観光局が主体となって実施する事業に対しては補助金、町から移管した事業等の実施に伴う経費については負担金、また湯田中駅やインフォメーションセンター、スノーモンキーパークバス待合所等の運営等一部事業については委託料として整理し、主要施策の概要報告書に明記しています。

意見：トップセールスの効果を検証し、その内容を公開すること。

対応：効果については今後、整理・検証をすすめ、トップセールスの内容については、ホームページ等での公開を検討していきます。

○農林振興課

《農林水産費》

意見：有害鳥獣被害対策は地域課題としてとらえ、「よせない・いれない・つかまえる」を３本柱に取り組み人身被害防止につとめること。

対応：①寄せない対策⇒刈り払い等の実施団体へ補助をおこなうとともに、緩衝帯整備をおこなうことで、有害鳥獣が身を隠せる場所を減らし、人間の生活圏への出没を防止しています。

②入れない対策⇒電気柵等の個人設置や集団による電気柵等の設置および管理等に補助をおこない、田畑等への侵入を物理的に防止しています。
③捕まえる対策⇒有害鳥獣の捕獲・処理や狩猟免許の取得や更新に補助をおこない、有害鳥獣捕獲を推進していきます。（報告書２２～２３ページ参照）

○建設水道課
《水道事業会計》

意見：アセットマネジメントに基づき停電対策を含め施設の適正な維持管理につとめること。

対応：平成２９年と令和５年に竣工した、南部および東部浄水場については、膜ろ過により浄水をつくっているため、停電した場合はろ過が停止してしまいます。この対応策として各施設に発電機を設置して停電時にもろ過を継続できるようになっています。

○こども未来課
《民生費》

意見：こども・子育て関連業務におけるキャッシュレス決済の運用を検討すること。

対応：８年度は実証実験として、こども誰でも通園制度事業を開始したかえで保育園で、また一時預かりでも、かえで保育園と志賀高原保育園でキャッシュレス決済を開始しました。
実証実験の結果により、本格導入に向け検討をおこないます。

《教育費》

意見：こどもの海外留学体験に対する支援について、制度設計をはかること。

対応：制度設計から３年が経ち、今後、補助事業の成果や制度の仕組みを検証し、一人でも多くのこどもたちの夢を応援できる事業を検討していきます。

《教育費》

意見：部活動の地域展開は状況の把握につとめ、広域連携を視野に入れて検討すること。

対応：地域展開されていない部活動の保護者と懇談会を開催し、今後のクラブ活動のあり方について共有をはかり、９年度夏の大会終了後、学校部活動はすべて地域展開する方針を決定し、８年度新入学生、保護者代表および監督・コーチへ周知しました。

《教育費》

意見：給食費の公会計化および無償化の検討をおこなうこと。

対応：８年度に公会計へ移行し、小学校分の給食費は、国の学校給食費負担軽減交付金等を活用して無償化、中学校分は町の半額補助に加え、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実質無償化としました。９年度以降は、中学校給食費の無償化に向けて検討・協議をすすめていきます。

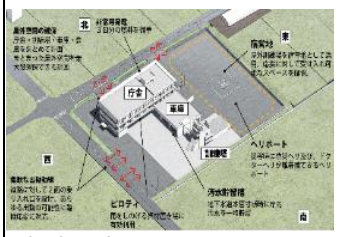
○生涯学習課
《教育費》

意見：総合型地域スポーツクラブは、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと。

対応：３つの柱として「スポーツ・文化教室」の運営、「部活動の地域移行の受け皿にもなるクラブチーム」の運営、「拠点施設」の開設を掲げ活動しています。また拠点施設については、学校統合により空き施設となる小学校の跡地利用等も視野に入れて検討をすすめていきます。

総務産業常任委員会

管内視察(令和８年６月 12 日)

<table>
<tr><th>番号</th><th>視　察　先</th><th>視　　察　　内　　容</th></tr>
<tr><td>1</td><td>湯田中ぼうさい広場
</td><td>概要：多目的広場は野芝 2110 ㎡、コンクリート階段はみろく公園とつながっています。アスファルト 1130 ㎡部分は防災倉庫、男女トイレ（バリアフリー）、マンホールトイレ４基、かまどベンチ２基。駐車場は入り口に 20 台、上段広場に６台が整備されています。名称は東小学校の児童から公募した案を参考に決定しました。
〇総事業費　１億 6336 万円(うち国庫補助 6693 万円)
〇主な事業費内訳
・基本計画策定業務
88 万円
・実施設計費
990 万円
・整備工事費
１億 4695 万円
</td></tr>
<tr><td>2</td><td>岳南広域消防本部および中野消防署庁舎移転予定地

完成予想図

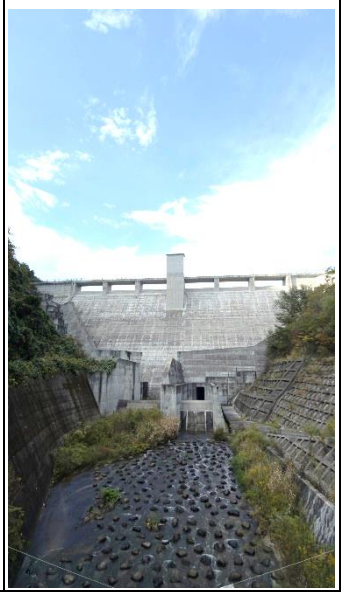
完成予想 CG①

完成予想 CG②</td><td>〇概要：11 年４月供用開始に向け８年６月上旬から現地の「造成工事」が始まり、建物を支える頑丈な地盤を築くための基礎土台を作っています。

〇令和８年度事業費
用地購入(購入費、補償費)　5610 万円
上水道工事　1925 万円
下水道工事　1958 万円
造成工事　7491 万円
指令施設、無線施設設計業務委託　3080 万円
実施設計(※基本設計、実施設計一括契約)1 億 4907 万円
合計　3 億 4970 万円
●課題：8 年度時点では概算事業費総額 51 億円(内建設工事費 31 億円)としているが、近年の物価高騰・資材不足などにより更なる増額が見込まれており、どう費用を抑えていくかが課題となっています。</td></tr>
</table>

3	恒久電柵 	○概要：有害鳥獣に「見えない恐怖と痛み」を与え、視界を遮るトタン板と電気ショックを組み合わせた被害防止対策施設です。上条地区では 3 年度～5 年度に設置され、総延長 4000ｍ、総事業費 2071 万円。横倉地区では令和 6 年度～7 年度に設置、総延長 3500ｍ、事業費 1473 万円。
4	旧東小学校教員住宅 空き家 DIY 	○概要：遊休資産を改修し、移住者向けの住宅として再利用します。ハーフ DIY とし、7 年は業者に委託、8 年は、地域おこし協力隊による DIY やイベント等をおこない、今年度中の募集開始を目指しています。  ○8 年度事業費 309 万円(うち国庫補助 150 万円) ○8 年度：地域おこし協力隊による DIY やイベント実施 ○DIY&交流イベント ・第 0 回 7 年 11 月畳干し、掃除等　3 人 ・第 1 回 8 年　4 月フローリング張り　6 人＋講師(大工さん) ・第 2 回　〃　5 月子供椅子づくり　14 人＋運営サポート 3 人 ・第 3 回以降複数回開催予定
5	志賀高原ビジターセンター  	○改修概要：7 年に改修工事が始まり 8 年 4 月 27 日にオープン。展示コンセプト「志賀高原を知り、自然を満喫するアクティビティ拠点」と 3 つの基本方針①志賀高原の魅力を発信し、自然体験をアシストする場②国立公園、ユネスコエコパークを舞台にみんなが交流する場③私たちが生まれ育ち、自然と共に生きていく活動の場、として作られました。 ○施設概要：5 万年前、志賀山の火山活動からはじまったといわれる志賀高原の大地の成り立ちや、地形・高原の樹木・動植物などに直接触れる体験コーナー、プロジェクションマッピングによるデジタルジオラマなど時間を忘れて楽しめる施設になっています。  ○事業費　1 億 9998 万円 ○財源内訳 国庫補助金　9999 万円 県補助金　5000 万円 地方債　4990 万円 一般財源　10 万円

管外視察(令和８年 10 月 21 日)

番号	視　察　先	視　　察　　内　　容
1	小県郡青木村 課題　6次産業の取り組み  	概要：タチアカネそばによる６次産業の取り組みについて ○人口減少と荒廃農地の対応策を村長指示で村役場職員が中心となり検討した結果、村の気候・立地、また労働環境や費用、そばの消費量は 60 年で 3.5 倍になったこと、機械化しやすく稲作と比較して労働時間は 1/4、収穫まで約 80 日、13 の新品種の中でも倒伏しにくいことなどから「タチアカネそば」で村おこしをおこなうこととしました。乾燥調製を JA がおこない、石臼挽き製粉機を村が購入し、希望者に無償貸与しています。 ○主な商品：乾麺、そば焼酎「たち茜」、そばガレット、そばバームクーヘン、そばのはちみつ、ハンカチなど ○イベント・プロモーション そば打ち体験、新そば祭り タチアカネそばの記念日など
2	長野市　浅川ダム 課題　自然災害に対する取り組み 	概要：近年の気候変動、地球温暖化の影響で各地で頻繁に自然災害が発生しています。町内では元年の 19 号台風により、町内で初めて激甚災害認定を受けました。そのことを踏まえ治山・治水に対する理解を深めるため視察をおこないました。信濃川水系一級河川の浅川は、改修前は天井川となっていたため、水害がたびたび発生しました。昭和 52 年より 12.2 キロにわたり川幅を広げる工事をおこない、40 年かけ平成 29 年完成。令和元年の災害では堤防が決壊し、内水氾濫がおきました。 ○ダムに水を貯めないため、富栄養化などの水質悪化の影響がほとんど無い。洪水の調節のみを目的とした水がない「流水型ダム」です。職員が常駐しない、水を貯めないダムとして、全国で４例目。 ○通常の河川と同様に、流水とともに土砂も一緒に流れ下る。 ○常用洪水吐内に設置された魚道により、魚が遡上や降下しやすい。

番号	視　察　先	視　　察　　内　　容
3	須坂市 長野県果樹試験場 課題　高温対策や省力栽培について 	概要： 試験場では、育種部 7 名、栽培部 9 名、環境部 6 名の 3 部門に分かれて、りんご・もも・ぶどうなど 10 ヘクタールの圃場で、農業大学校の 16 人の指導をしながら試験研究をすすめています。新品種育成・低コスト・省力化・安定生産技術・環境にやさしい生産技術・地球温暖化対策技術などの試験研究に取り組んでいました。 〇りんごは M・9 という台木を使い省力化と早期多収のための高密植栽培の開発、薬剤散布方法の改良 〇ぶどうの短梢剪定栽培における新梢管理の省力化の開発、クイーンルージュの着色向上技術の開発など時代の変化に応じた先進技術の開発 〇多様なニーズに応える品種の開発では、シナノリップ、今後有望なシナノホッペ・クイーンルージュ、ナガノパープルなどがあげられました。

〈猟友会との懇談会〉

近年増加している熊などの有害鳥獣に対してどういった活動をしているか、また、抱えている課題は何かなど多岐にわたって意見交換をおこないました。

〇主な活動

有害鳥獣パトロール

・6 月から 11 月の毎週 3 回程度実施。1 回 2 名体制で 2 時間程度実施。

・出没や被害の状況調査や出没が予想される地域の見回り等を実施。

・出没の状況により追い払いや捕獲檻等の設置を実施。

定期的な捕獲駆除活動

・カラス等鳥類、ニホンザル(6 月～11 月)

・カモシカ、ニホンジカ、イノシシ(1 月～3 月)

捕獲駆除(通年)

・ツキノワグマやイノシシ等の出没等による緊急パトロールや捕獲、わな設置等を実施

・くくり罠や捕獲檻の設置および見回りをおこない有害鳥獣の捕獲・駆除をおこなう。

〇主な課題

・高齢化や担い手不足(新規猟友会員の確保)により駆除ができなくなってきている。

・緊急時にパトロールや捕獲駆除をお願いできる人が少ない（現在対応できる方は 3 名）。

・対応職員の人員や経験の不足。被害・出没の増加により重複した場合の対応や、対応策の判断に苦慮しているなど。

参考資料

人口の将来展望

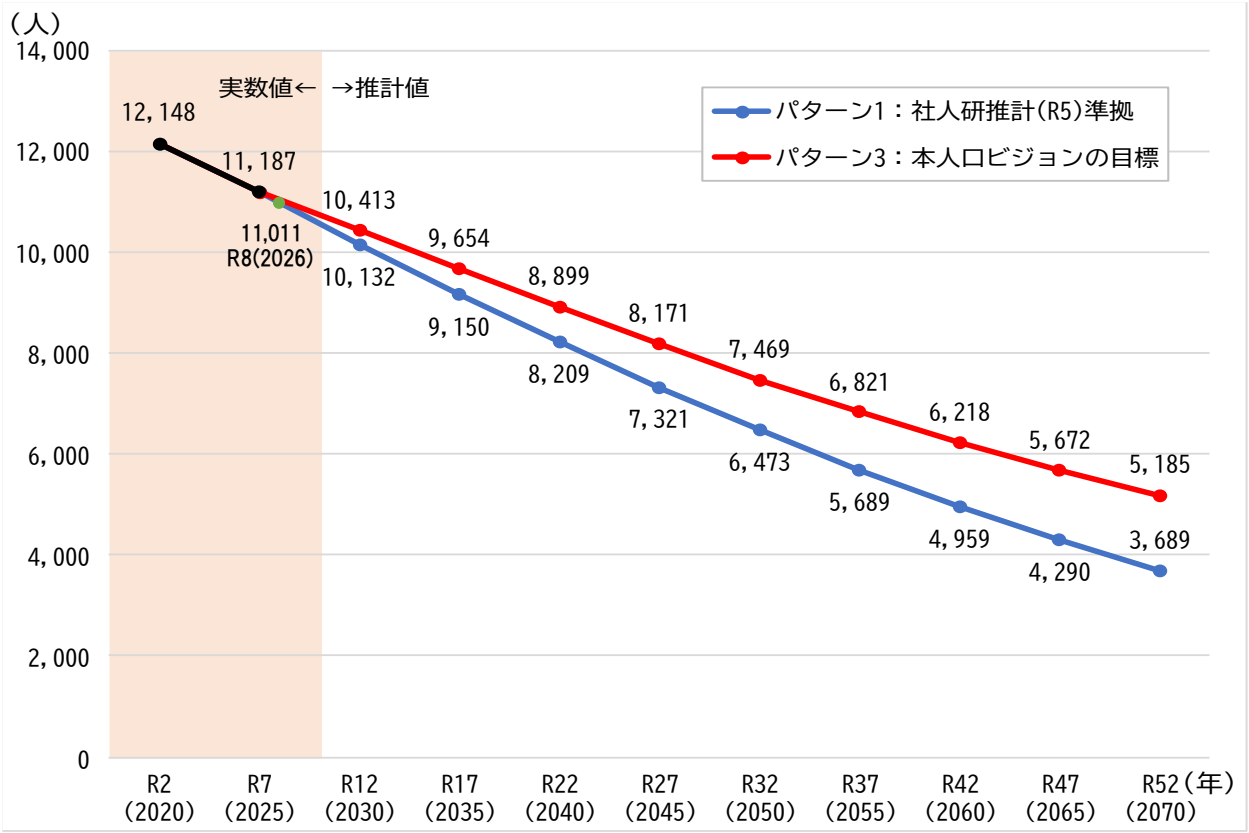
１．推計結果と直近の動向

2025 年現在の本町の人口は 2022 年から 2024 年までの間、外国人の転入増加による社会増があり、第 2 期人口ビジョンの目標（11,126 人）を上回って推移してきました。

直近の 2026 年における本町の人口は 11,011 人という結果となっており、毎年減少している状況になります。

２．今後の対応

こうした現状を踏まえ、第 6 次山ノ内町総合計画後期基本計画で掲げる目標（2030 年の人口：10,500 人）の実現に向け、同計画および第 3 期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策を着実に展開してまいります。



参考資料

【移住定住推進の取り組み状況】

（令和８年９月現在）

１．移住実績　※町の各種制度を利用した移住者

７年度　　18 世帯 41 人

８年度（4～9 月）　　7 世帯 10 人

２．空き家・空き地バンクの登録・対応状況

延べ物件登録数（H19～）　　176 件　うち 104 件が売買等成立済み（町外者 58 組）

３．田舎暮らし体験事業

・オーダーメイドツアー：8 組 15 人に対応

希望に合わせて子育て関連の施設案内、生活インフラ紹介、物件案内、人の紹介、個別の移住に向けた悩み相談などの実施。実際に移住に結び付くなどの効果も高い。

・田舎暮らし体験住宅（須賀川んち）：利用状況 9 組 23 人、延べ 76 日

４．情報発信事業

移住定住促進ＰＲパンフレットおよび動画の作成

SNS での認知、動画投稿サイトでの暮らしの魅力動画発信、移住フェア、セミナー出張相談デスクでの認知、相談など

５．地域おこし協力隊員の委嘱

移住者向け住宅の不足の解消および町遊休資産の有効活用を目的として、DIY やイベントの手法を取り入れて活動する地域おこし協力隊を委嘱した(令和 7 年 10 月着任)。

また、町内で活動する地域おこし協力隊の募集設計から採用、活動のサポートに至るまで外部の専門家に委託しながらすすめている。

６．遊休資産活用移住者向け住宅整備事業（旧東小教員住宅）

令和 7 年度：水回りなどの基本改修およびエアコン設置

令和 8 年度：地域おこし協力隊による DIY やイベント実施（5 回、延べ 48 人参加）

ＤＩＹ内容：【完了】障子はがし、フローリング張り

【作業中】洗面台製作、キッチンタイル張り、壁撤去

修繕（委託）：【完了】給水配管洗浄、【予定】キッチン水栓設置、洗面ボウル設置

5 戸のうち 1 戸を協力隊等の活動拠点として活用し、残る 4 戸について今年度中に入居募集を開始予定。

７．移住定住に係る補助金対応

補助金名称（令和８年度）	申請件数	合計補助額（累計）
UIJ ターン就業・創業移住支援金	2 件	1,200,000 円
U・I・J ターン奨学金返還支援補助金	10 件（新規 2 件）	674,000 円
若者定住促進家賃補助金	3 件（新規 1 件）	878,000 円
移住促進家賃補助金	9 件（新規 3 件）	2,184,000 円
若者定住促進マイホーム取得等補助金	1 件	700,000 円
空き家活用改修等補助金	2 件	1,600,000 円
空き家家財道具等処分補助金	2 件	199,000 円

参考資料

地域公共交通の現状

1　コミュニティバス運行概要

（1）事業概要

○事業目的　利用者の利便性向上（交通空白地の解消と中野市への直通運行）
持続可能な地域交通の確保（楽ちんバス：1日1～3人の運転手、チョイソコやまのうち：10/1より1日2人の運転手で運行）

○運行形態　楽ちんバス：定時定路線
チョイソコやまのうち：デマンド交通

○運行時間　楽ちんバス：西北部ルート1日3便
南部ルート1日4便
西南部ルート1日2便（10/1より）
チョイソコやまのうち：9：30から17：00

○運行ルート　楽ちんバス：西北部ルート、南部ルート、西南部ルート（10/1より）
チョイソコやまのうち：西北部ルート＋宇木地区～中野市内
西南部ルート＋戸狩地区～中野市内（10/1より）

○追加バス停　楽ちんバス：原、戸狩、箱山入口、佐野入口
チョイソコやまのうち：南部ルート・西南部ルートバス停

○乗車料金　町内100円、町外500円

○利用状況　利用者数6,484人（楽ちんバス4,002人、チョイソコやまのうち2,482人）
※令和7年4月1日～令和8年3月31日

（2）意見集約（長電バス菅線の運行終了に伴うアンケート調査）

○調査期間：令和8年3月24日～4月24日

○調査方法：車内アンケート用紙設置、町HP掲載、山ノ内中学校・南小学校保護者へ依頼

○回答者数
町民向けアンケート調査　77名
保護者アンケート調査　100名

○調査結果

【利用実態から見える現状】

・町LINEを使った町民向けアンケートでは、77名中8名が「菅線を利用している・今後利用予定」と回答しており、利用者数としては限定的である。

・また、南小学校・山ノ内中学校向けアンケートでも、100名中3名（対象数261名）が利用予定と回答しており、通学利用についても大規模な需要でなかった。

【住民ニーズから見える方向性】

・アンケート結果で最も特徴的だった点は、「路線バス維持」よりも、「柔軟な代替交通を求める声」が多かったことである。

・特に多かった意見として「チョイソコやまのうち導入」「タクシー補助」などが挙げられる。

・定時定路線バスだけでは、維持困難であることが理解されていることを示している。一方で「移動手段そのものは残してほしい」という要望は強く、高齢化がすすむ町では、「通院」「買物」を維持する交通手段への要望が多い。

【通学利用から見える課題】

・アンケートで、学生は「時間が合わない」「下校時に使いづらい」「列車接続が悪い」「学校前に停留所が必要」 など、ダイヤ・接続面への課題が多く指摘された。 単純な「本数不足」というより「利用者の生活時間に合っていない」ことが、利用低迷の一因になっている可能性を示している。

【総括】

・菅線は利用者数こそ限定的であるものの、高齢者や学生などの交通弱者にとって重要な生活交通であることが確認された。

・定時定路線バスの維持が困難な状況下において、住民からは柔軟な代替交通を求める声が強く寄せられたことを受け止め、移動手段の確保と利便性向上をはかるため、南部エリアにおいて「チョイソコやまのうち」の運行を開始した。

・アンケートで要望の多かったデマンド型交通等の導入により、持続可能な地域交通への転換をはかった。

2　今後の取り組み

・令和８年９月末の長電バス菅線運行終了に伴い 10 月から、コミュニティバスを２台運行とし南部エリアへ「チョイソコやまのうち」の運行を開始した。

・今後は、実際の運行を通じて見えてくる課題や改善点を検証・調整しながら、より利用しやすく持続可能な運行体制の構築をすすめていく。

参考資料

森林資源のアップサイクルと香りによるまちづくり

■ 取り組みの概要



山ノ内町では、地域課題の解決に向けた官民連携の取り組みとして、「香りによるまちづくり（かおりプロジェクト）」をすすめています。町内に豊富にある森林資源をアップサイクルし、山ノ内町の魅力を表現する「シティフレグランス」を開発。香りを通じた町の魅力発信と、脱炭素社会の実現をはかりながら、地域活性化につなげる取り組みです。

現在は、開発した香りをアロマオイルとして商品化し、町内観光施設のほか、県内外で販売しています。

香る、旅う、山ノ内の自然がめぐる。
雪水香
SEKISUIKA

■ これまでの歩み

2024 年　10 月　山ノ内町・エステー株式会社・瑞穂木材株式会社・北信州森林組合の 4 者で、「脱炭素社会の実現及び SDGs の達成に向けた包括連携協定」を締結。森林資源のアップサイクルと「香り」をテーマに、官民連携による取り組みを開始。

11 月　若手メンバーを中心に「かおりプロジェクト」が始動。

2025 年　３月　ブランド名「雪水香（SEKISUIKA）」を決定。
ロゴを制作し、ブランドとしての展開を開始。

４月　山ノ内町の魅力を表現する 3 種類の香りを開発。住民・観光客を対象にアンケートを実施し、シティフレグランスとして採用する香りを決定。

７月　志賀高原ロマン美術館において、お披露目イベントを開催。山ノ内町の「シティフレグランス」として香りを発表。

10 月　銀座 NAGANO にて商品発表会を開催。「雪水香 THE ORIGIN アロマオイルセット」の販売を開始。

2026 年　５月　「雪水香 THE ORIGIN アロマオイル」をふるさと納税返礼品として提供開始。

９月　現在、町内外６店舗（オンラインストア含む）にて商品販売中。

■ 現在・今後の展開

① 新規商品開発

「雪水香」ブランドの認知度向上に向け、森林資源を活用した新たな商品開発をすすめます。

② 中高生との連携・体験機会の創出

中高生と連携した企画や、ワークショップ・蒸留体験等を実施し、森林や香り、地域資源の利活用、地域課題の解決について学ぶ機会を創出します。こうした取り組みを通じて、シビックプライドの醸成や将来の地域の担い手育成につなげます。

③ 情報発信・プロモーション

note や Instagram 等の SNS・情報発信プラットフォームを活用し、これまでの取り組みや今後の展開について継続的に発信します。

参考資料

【ふるさと納税額・件数と活用事業】

1. 寄附件数および金額

※上段：寄附件数　下段：寄附金額(円)

分野	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)ふるさとに錦を飾る応援貨 （町におまかせ）	3,209	3,853	1,249
	213,964,000	241,763,000	69,918,000
(2)志賀高原ユネスコエコパーク応援貨 （環境・自然保護）	1,931	2,287	696
	148,920,000	175,223,000	52,346,000
(3)ふるさとの 親孝行応援貨 （福祉・健康）	258	285	143
	11,619,000	15,046,000	7,117,000
(4)夢・ワンパクこども応援貨 （子育て・教育）	1,516	1,576	595
	85,163,000	90,717,000	25,877,100
合　　計	6,914	8,001	2,683
	459,666,000	522,749,000	155,258,100

（令和8年9月末現在）

2. 令和7年度ふるさと基金充当事業(抜粋)

(1)ふるさとに錦を飾る応援貨 （町におまかせ）		**67,640,000**
第６次総合計画	後期基本計画策定支援業務	5,346,000
夏まつり山ノ内どんどん	夏まつり開催費用(会場経費、花火等)	4,765,000
保育園建物等施設修繕	屋根修繕、エアコン設置、LED化等	4,329,000
地形図デジタル化業務	町基本図デジタル化	13,860,000
海外留学支援補助金	海外教育機関へ留学するこどもに対し補助	5,000,000
学校給食費補助	保護者の負担軽減のための給食費補助など	6,009,000
その他　17事業		28,331,000
(2)ユネスコエコパーク応援貨 （環境・自然保護）		**58,757,000**
焼額山環境整備協議会負担金	環境整備事業を実施	4,058,000
どんぐりの森公園	管理、維持、補修等	3,472,000
町観光局活動支援補助金	魅力的な観光地づくり事業・誘客プロモーション	18,378,000
ユネスコエコパーク推進	セミナー開催、PR動画制作等	4,014,000
その他　16事業		28,835,000
(3)ふるさとの親孝行応援貨 （福祉・健康）		**10,250,000**
福祉乗物補助券給付事業	非課税・免許返納者へのタクシー・バス等運賃助成	2,376,000
高齢者いきいき交流事業	老人クラブなどに対する保養施設利用助成	124,000
高齢者介護慰労金	基準以上の介護をおこなった者に支給	7,750,000
(4)夢・ワンパクこども応援貨 （子育て・教育）		**28,640,000**
出産育児お祝い金	第1・2子10万円、第3子以降30万円を支給	19,500,000
高校生通学定期券購入費補助	電車・バスの通学定期券購入費の20％を補助	1,938,000
小澤征爾コンサート	小中学生を対象に開催	1,000,000
卒業祝い金	小学6年生：2万円、中学3年生：3万円を支給	3,660,000
その他　4事業		2,542,000
合　　計		**165,287,000**

参考資料

【観光の状況】

１．観光入り込み客数および観光消費額の推移

（百人、百万円）

	入り込み客数合計	外国人宿泊者数	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中渋温泉郷	
				入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
平成12年	65,543	17	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
平成17年	51,764	43	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
平成22年	44,594	272	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
令和元年	43,188	1,026	23,491	22,415	12,618	9,463	4,057	11,310	6,816
令和２年	30,020	451	16,840	17,756	10,266	5,064	2,238	7,200	4,336
令和３年	24,933	21	13,901	14,368	8,096	3,542	1,541	7,023	4,264
令和４年	31,872	90	17,780	18,197	10,258	4,615	2,010	9,060	5,512
令和５年	36,779	669	20,477	21,217	11,977	5,517	2,394	10,045	6,106
令和６年	41,515	784	23,126	24,999	13,999	5,233	2,275	11,283	6,852
令和７年	43,626		40,738	26,396	25,780	5,343	3,993	11,887	10,965

＊外国人延宿泊者数調査は終了し、「訪日外国人観光客動向調査」として長野県のホームページで公開されています。

２．インバウンドセールスコール支援事業補助金

町内へのインバウンド誘客推進をはかるため、海外で観光に関するセールス活動をおこなう者に対して補助金を交付しています。

R8年10月現在

主　催	渡　航　先	申請人数（人）
長野県観光機構	オーストラリア（シドニー）	3
個人（グループ）	フィリピン（マニラ）	3
町観光局	タイ（バンコク）	6
個人（グループ）	台湾	5

３．志賀高原ビジターセンター

展示コンセプトと３つの基本方針

志賀高原を知り、自然を満喫するアクティビティ拠点“志賀高原ビジターセンター”

①志賀高原の魅力を発信し、自然体験を**アシストする場**

②国立公園、ユネスコエコパークを舞台にみんなが**交流する場**

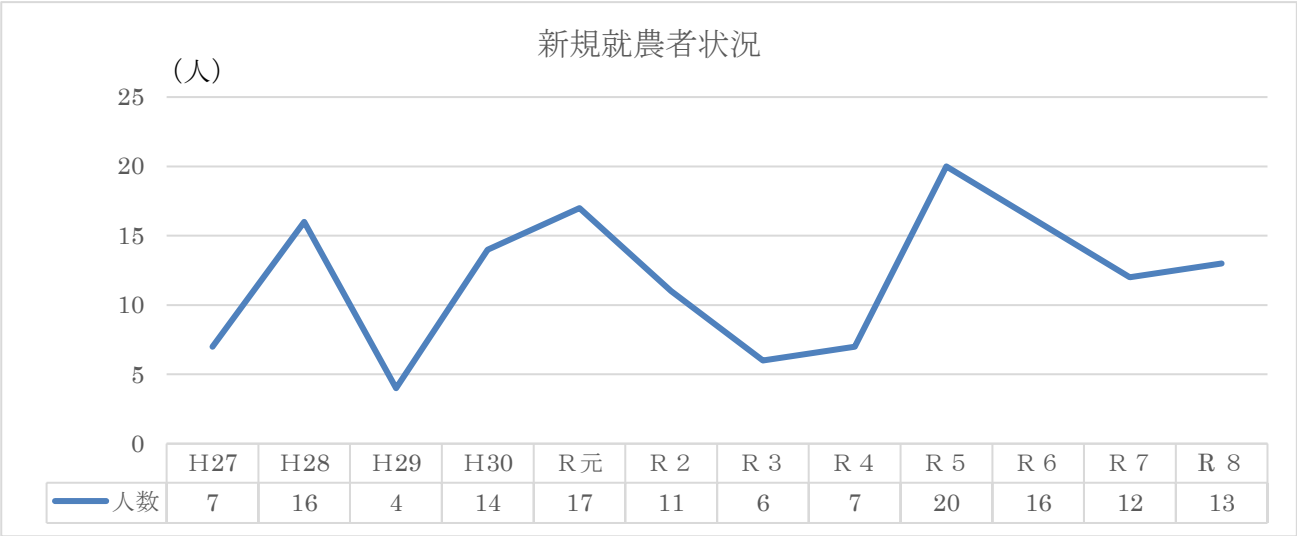
③私たちが生まれ育ち、自然と共に生きていく**活動の場**



参考資料

【農業の状況】

1．新規就農者の状況（令和８年 10 月 31 日現在）



2．産地パワーアップ事業実績（ぶどう棚の補助）

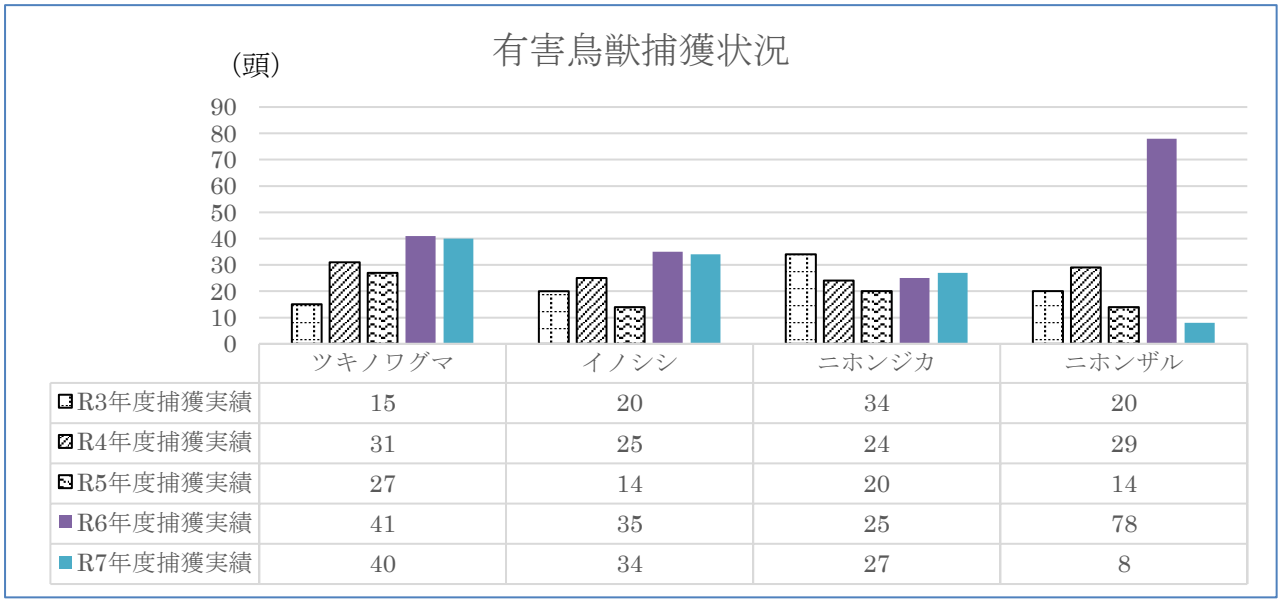
年度	件数	面積（a）	補助金（万円）
H29	30	399.8	2,506
H30	32	478.0	3,417
R 元	29	385.5	2,671
R２	34	496.0	3,582
R３	36	457.0	3,225
R４	41	579.0	4,684
R５	33	304.0	4,117
R６	6	25.0	775
R７	4	28.7	1,024
R８(予定)	3	15.0	546

※R5～8 年度は農業機械リース導入を含む



ぶどう棚（東部地区：参考）

3．鳥獣捕獲状況（令和７年 11 月 30 日現在）※狩猟期間は除く



	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル
R3年度捕獲実績	15	20	34	20
R4年度捕獲実績	31	25	24	29
R5年度捕獲実績	27	14	20	14
R6年度捕獲実績	41	35	25	78
R7年度捕獲実績	40	34	27	8

参考資料

有害鳥獣駆除の取り組み

「よせない・いれない・つかまえる」

①寄せない対策

⇒刈り払い等の実施団体へ補助をおこなうとともに、緩衝帯整備をおこなうことで、有害鳥獣が身を隠せる場所を減らし、人間の生活圏への出没を防止しております。

（１）　山ノ内町鳥獣被害対策環境整備補助金（R５年度施行）（町単）

・目的　野生鳥獣による農作物等への被害の軽減および人身被害の防止をはかる

・対象者　町内の鳥獣被害防止のために集落の環境整備をおこなう団体

・補助額　　対象経費の範囲内。上限５万円

・実績　　R5　　交付団体　２団体(八丁原、菅・寒沢)　　交付額　77,800 円

　　R6　　交付団体　２団体(八丁原、菅・寒沢)　　交付額　77,800 円

　　R7　　交付団体　１団体（菅・寒沢）　　交付額　42,000 円

（２）　多面的機能支払交付金　（県補助　75％）

・目的　　農地・農業用施設を保全管理するための共同活動を支援する

　※遊休農地の刈り払いや電気柵の管理等

・対象者　地域の農業者等で構成する「活動組織」や「広域活動組織」

・交付額　　項目等により設定

・実績　　R7　　交付団体　４団体（寒沢、上条、横前、宇木の保全組合）

　13,904,492 円（内 3,476,123 円　町負担：25％）

（３）　緩衝帯整備事業（県補「森林整備支援事業」90％）

・目的　電気柵の防護効果を発揮させるための柵周辺の緩衝帯整備

・対象箇所　R6 年度　上条　小出屋地区　2.01 ha

　　R7 年度　宇木　林道高社南線　1.96ha

　　R8 年度　湯田中・金倉地区

②入れない対策

⇒電気柵等の個人設置や集団による電気柵等の設置および管理等に補助をおこない、田畑等への侵入を物理的に防止しております。

（１）　山ノ内町獣害防除用電気柵購入補助金　（町単）

・目的　町内の農業を営む者が農作物被害を防止し農業経営の安定をはかる

・対象者　町内の農業を営む者

・補助金額　購入費の 100 分の 85 以内（上限額　17 万円）

・実績　R5　　補助件数　19 件　　補助金額　　2,355,500 円

　　R6　　補助件数　24 件　　補助金額　　2,915,600 円

⇒R7 より　「山ノ内町獣害防除用施設設置補助金」に名称変更

補助率　85/100⇒50/100　　上限　170,000 円⇒100,000 円　に変更

R7　　補助件数 26 件　　補助金額　　1,410,000 円

（２）　山ノ内町獣害防除用集団電気柵維持管理費補助金　（町単）

・目的　　獣害による農作物被害を防止し、農業経営の安定をはかる

・対象者　集団で電気柵を設置し、維持管理する団体

・補助金額　　１ｋｍ当たり 30,000 円を上限

※集団電気柵の運転および維持管理に要した経費の範囲内

・実績　Ｒ７　　団体数 7 団体　　延長 17ｋｍ　　補助金額 471,875 円

（３）　鳥獣被害防止総合対策交付金　（国（県）補「鳥獣被害緊急総合対策事業」100%）

・目的　農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止をはかる

・対象者　地域団体

・実績　　Ｒ７　金倉　　トタン柵+恒久電気柵　820ｍ

横倉　　トタン柵+恒久電気柵　450ｍ

（事業費　11,318,582 円　　交付金 11,318,000 円）

※　簡易柵の設置（Ｒ６）

・前坂　　簡易柵 4 段　　810ｍ　交付金　527,000 円（事業費　527,472 円）

・中須賀川　下割山 簡易柵 4 段　　2,110ｍ　交付金 1,374,000 円（事業費 1,374,032 円）

（４）集団電気柵補修用材料支給（町単　原材料支給）

・対象者　集団電気柵設置団体

・支給内容　希望調査をもとに、電気柵維持のための補修材料を支給

・実績　　Ｒ７　希望団体　７団体　　購入額　821,051 円

③捕まえる対策※狩猟による捕獲は含まない。

山ノ内町有害獣駆除処理補助金

・目的　有害獣による農林作物の被害防止と人身の安全をはかる

・対象者　有害獣の駆除処理および駆除のための免許取得者

有害獣の駆除処理　大型獣（ツキノワグマ、ニホンジカ等）　１頭　20,000 円

中型獣（ニホンザル、イノシシ(幼獣)）　１頭　5,000 円

小型獣（ハクビシン、タヌキ等）　１頭　1,000 円

有害獣駆除に限る狩猟免許の新規取得　10,000 円

銃猟の新規登録　30,000 円

猟銃所持許可の更新　5,000 円～10,000 円

・実績（駆除処理）Ｒ７　3,370,000 円(野生鳥獣総合対策事業：国補、県単および町単)

社会文教常任委員会

管内視察（令和８年６月 12 日）

番号	視　察　先	視　察　内　容
1	文化センター 大規模改修工事概要・予定箇所	○８年５月から９年度にかけて、建築、機器設備、電気設備の大規模な改修工事を実施。主な改修内容は、エアコン設置・受変電設備の更新・アルミ製建具の改修・非常用発電機の設置・外壁および屋根の修繕など。 ●課題　工事期間の施設利用。
2	地域福祉センター LED 化工事概要・改修箇所	○地域高齢者サービス利用者が、安全に、安心して施設を利用できるよう環境整備するため、蛍光ランプの生産終了による照明設備のＬＥＤ化および高圧機器の老朽化による更新を実施。事業費は 4037 万円で社協分担金・脱炭素債・過疎債を充当。 ●課題　今後の施設整備。
3	子育て支援センター 「ゆめっこ」 施設概要・運営状況	○子育てに関する相談や支援、保護者の交流などの拠点施設として、平成 21 年４月に旧みろく保育園にて開所。 ６年度より子育てを「手伝ってほしい人」と「手伝いたい人」が会員になり、地域で助け合う、ファミサポ業務を開始。 ●課題　施設の老朽化、ファミサポの利用率の低さ。 
4	ほなみ保育園 施設概要・運営状況	○信州型自然保育認定園としての取り組み、太陽光発電の稼働状況、園庭入口の門などを確認。また消防団女性部による園児を対象とした減災教育講習として、防災ダック実演訓練を実施。 ●課題　園庭入口の門などの改修。
5	佐野遺跡 保存活用計画の概要・現地確認	○国史跡指定 50 年、日本を代表する縄文時代晩期遺跡の一つで、遺物は土器・石器類、獣骨や平安から中世の焼き物・金属類・骨など４万点超、遺構は集石、炉跡など。８年度にイベントや講演会、展示などを企画予定。 ●課題　保存活用計画等による史跡および周辺（歩道）整備。
6	藤ノ木霊園 移管後の管理状況	○７年度より、まちづくり観光局から住民税務課住民環境係へ移管。霊園内の管理は、お盆前と９月頃に草刈り等を実施。区画数は３０１で空き区画は 48（視察時点）。 ●課題　合葬の検討や墓地管理が困難になった区画への対応。
7	志賀高原ロマン美術館 運営状況・春季企画展	○平成９年度に開館し、来年 30 周年を迎える。世界的建築家黒川紀章氏設計の建築物で、児玉果亭作品やローマングラス、絵画等の魅力的な作品を収蔵。年に数回特別企画展を開催し、ワークショップなども開催。 ●課題　施設の老朽化、入場者増に向けた観光との連携。 
8	志賀高原ビジターセンター リニューアルの概要	総務産業常任委員会との合同視察。 ※総務産業常任委員会に記載。

管外視察：長野県（令和８年７月 30～31 日）

番号	視　察　先	視　察　内　容
1	**長和町** 課題：高齢者買物支援および 社会福祉協議会との連携 対応：健康福祉課および社協  	○概要 長和町の高齢化率は 46％（当町は 43％）と高齢化がすすむ中、社会福祉協議会と協力した医療・介護・福祉を中心にボランティアと連携した「支え合いサポート」を平成 27 年度より実施。 「支え合いサポート」は介護認定を受けていない人が対象で、買い物代行、家事支援、子育て支援、除雪、行政・医療機関への連絡、薬の受け取りなど。 ＜実施状況＞ ボランティアの方の高齢化などで、実施できる事業が減少。また買い物代行の利用はほとんどなく、理由として自分で買い物をしたいとのこと。 ＜対応状況＞ 病院やスーパーなどへの交通手段として、デマンドバス「ながわごん」（JR へ委託）を活用。当町と同様に AI による予約配車システムで、料金は基本 1 回 300 円、ただし 75 歳以上・身体障がい者手帳保持者・車の免許返納者の方は 150 円。また 18 歳未満で町内在住者は無料。平日５台、休日３台で運行、乗り合い率は 43％で月平均 1000 人程。 民間支援として個人商店や大型スーパーによる訪問販売や個人宅への配達も実施。 ８年４月より３年計画で各地区へ赴き懇談会を開催し、支え合いサポートのメンバーを募集中。 ●当町の課題 わくわく商店街活用およびデマンド交通のエリア拡大など。
2	**飯島町** 課題：学校給食無償化および アレルギー対応者等の 補助 コミュニティスクール の取り組み 対応：教育委員会 	○概要 ８年４月より子ども学びの機会支援補助金交付要綱に基づき、学校行事参加支援および給食費相当額支援の補助を実施。 ５年よりコミュニティスクールに準じた取り組みとして、「咲顔（えがお）あふれる寄せ鍋学校など、地域を学ぶ、地域の方から学ぶ、地域の方と学ぶ」をテーマに掲げ活動を充実。 ＜取り組み状況＞ 不登校等の児童生徒が臨海学習や修学旅行に参加する場合、保護者送迎の必要性があり、保護者が負担した交通費の補助（児童生徒１人、一行事につき 3000 円を上限）。 国の給食費無償化における公平性を担保するため、食物アレルギー（主食持参者）、その他の理由による（不登校等）児童生徒の主食の年間相当額を支援（無償化と同額）。 ８年度に統一した学校運営協議会（文科型）を設置し、現状で活動してきた事業をコミュニティスクールとして運用予定。 ●当町の課題 食物アレルギー（主食持参者）、その他の理由による（不登校等）児童生徒への支援。

3	**喬木村** 課題：中山間部における分散型水循環システム 対応：喬木村共同研究体  	○概要 人口減少に伴う採算の悪化や、能登半島地震などの経験から見えてきた長大な管路による災害リスクなど、社会課題解決につなげる取り組みとして、7年10月より国土交通省の上下水道一体革新的技術実証事業をゼオライト株式会社・一般財団法人造水促進センター・信州大学・日本水工設計・喬木村が共同研究体として開始し、８年５月より分散型水循環システムの実証運転を開始。 ＜実証運転の状況＞ デイサービス施設の雑排水を使用し、ＭＢＲ（膜分離活性汚泥法）およびＲＯ膜（逆浸透膜）により処理。また、ＲＯ膜の劣化要因である重金属の低減を目的とした新規イオン交換技術の実証試験も同時に実施。雑排水の80%を循環（風呂・洗濯・トイレ）させ、残り20%を井戸水にて供給し、施設の使用量を確保。 処理レベルとしては、ＰＦＡＳ類基準を含む飲料水基準52項目に適合する高品質な再生水を供給でき、飲料水としても利用可（実際に試飲）。 ●当町の課題 災害や渇水による断水、高額となるインフラ施設整備（管路・浄水場・配水池など）などに対する検討。
4	**飯田市** 課題：信州やまほいく特化型の取り組み 対応：認定こども園　野あそび保育みっけ 	○概要 飯田市は公立・私立の保育所45施設で、ほとんどの施設が認定こども園に移行。信州型自然保育「信州やまほいく」の認定は25施設で、特化型を取得しているのは「野あそび保育みっけ」のみ。 民間施設となる「野あそび保育みっけ」は、北欧スタイルの「森のようちえん*」としての機能を持ち、自然保育に特化した認定こども園として運営。 ＊「森のようちえん」とは、単に森の中で遊ばせる保育ではなく、森や里山、川、農地など地域の豊かな自然環境そのものを幼児教育・保育の場として活用し、こども自身の発見や興味、挑戦する気持ちを大切にしながら、主体性、体力、社会性、自己肯定感などを育てる自然保育の考え方。 ＜運営状況＞ 保育施設は元飲食店を改装し使用。定員は25人で対象は１歳から就学前のこども。開園時間は８時から19時。認定こども園として常勤保育士８人を配置。 隣にある山林には、アスレチックなど施設を完備し、自由に遊ぶことのできるスペースを確保。 ●当町の課題 人口減少を踏まえた、今後の保育所のあり方の検討。ハード面として施設整備や運営手法、ソフト面としての保育内容（自然保育、幼児教育など）。

＜部落解放同盟中高地区協議会との懇談会＞

５月 25 日、役場 401 会議室にて部落解放同盟中高地区協議会との懇談会を実施しました。参加者 14 人（協議会５人・議会９人）にて、「部落差別の現状について」を懇談事項とし、事務局から資料説明を受け、質疑応答をおこないました。



＜懇談会の様子＞

＜主な質疑＞

（議員）⇒こどもたちに伝えるべきこととして、大切なことは。

（協議会）⇒差別に負けないことを意義づけたいが、なかなか難しい。

（議員）⇒若い世代へ継承するには、どんな工夫が必要か。

（協議会）⇒50 歳前後の人たちは興味がないため、年代に合わせたテーマが大事。

※なお議会懇談会実施結果報告書は、こちらからご覧ください。

＜わくわく商店街実行委員会との懇談会＞

７月 22 日、つつみ住民活動センターにて、わくわく商店街実行委員会との懇談会を実施しました。参加者 14 人（実行委員３人・議会 11 人）にて、前段ではわくわく商店街の開催状況を見学、後段では設立経過や活動状況について、実行委員会事務局よりパワーポイントにて説明を受け、質疑応答をおこないました。





＜（上）商店街の様子＞

＜（下）懇談会の様子＞

＜主な質疑＞

（議員）⇒15 年間で来客の急変などは。

（実行委員会）⇒特にないが、場合によってデイサービスの看護師に対応してもらう。

（議員）⇒商品はどうしているのか。

（実行委員会）⇒商工会の９店舗が加盟し、商品搬送をしている。

（議員）⇒町からの支援（補助など）は。

（実行委員会）⇒送迎時のシルバーの運転手代を負担していただいている。

※なお議会懇談会実施結果報告書は、こちらからご覧ください。

＜保育・幼児教育のあり方を検討＞

９月 16 日、保育所運営審議会が開催され、保育園の現状と課題および今後の目指す保育園のあり方について協議しました。大きな変化では、元年 10 月１日に始まった幼児教育・保育の無償化により、３～５歳までの保育料の無償化などがスタート、副食費は無償化の対象外でしたが町独自の支援で３歳児以上の副食費は無償化。

現状を踏まえた課題として、施設老朽化による施設整備に係る財政負担の増加、統廃合や民営化の流れの拡大、保育人材の確保と安定した職員体制維持の難しさ、多様なこどもおよび子育て支援における環境整備の必要性が提示されました。



＜かえで保育園の様子＞

※保育園に関しては、こちらからご覧ください。

＜学校ＤＸディレクターが着任＞

町内小中学校のＩＣＴ（情報通信技術）教育および学校ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、町が協定を締結した株式会社ＰＯＰＥＲ（東京都中央区）より清水智（しみず さとし）さんが派遣され、８年７月１日に着任しました。

学校ＤＸディレクターとして、県内でも先進的な取り組みである校務用スマートフォンの利活用を推進するとともに、各校の通信基盤整備や町内４校統一のセキュリティポリシーガイドラインの策定をすすめています。



＜東小学校の授業風景＞

※小中学校の様子などに関しては、こちらからご覧ください。

＜施設整備および給食費の実質無償化＞

施設整備に関しては、老朽化のため３か年かけて実施した食器消毒保管機の整備が完了しました。今後は排水設備などの水回りの整備を予定しています。

給食費に関しては８年４月から、国による公立小学校等の学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食費無償化）の取り組みが開始され、県より給食費負担軽減交付金が支給されたことで、小学校の給食費は無償化となりました。



また中学校の給食費に関しては、町単独で半額補助としましたが、９月補正で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当して、実質無償化（保護者より半額は支払われるが、後で全額返金）としました。

※学校給食センターに関しては、こちらからご覧ください。

＜２年目の学校づくり準備委員会　新たに専門部会がスタート＞

小学校と中学校が一体となった９年制の義務教育学校として 12 年４月に開校を目指し、７年５月に学校づくり準備委員会がスタートしました。10 回の委員会協議を経て、統合学校整備事業に関する基本的事項（教育の基本方針、統合学校の目指す姿、コンセプトや想定施設など）を盛り込んだ「町立統合学校整備基本方針～未来につながるワクワク学校共創プラン～」を策定しました。

８年５月からは、新たに４つの専門部会（地域学校協働部会、施設部会、通学・安全部会、教育課程部会）を準備委員会内に設け、９年度末までそれぞれの部会における課題の抽出や対応策について協議・検討していきます。

８年度の委員会は、保・小・中の保護者代表や地域住民代表、学識経験者、公募委員など 25 人とオブザーバー７人を含めて 32 人で構成し、新たに４つの専門部会（各 10 人）を設置したことで専門部員９人を追加しました。また高校・大学生がメンバーとなるユースサポーターを新たに設置し 10 人が参加しています。

※学校づくり準備委員会の関係は、こちらからご覧ください。

●統合学校の開校に向けては、新しい学校を「町民みんなで創る」という町民の当事者意識を高めるため、昨年に引き続き学校づくりシンポジウムが８年８月 20 日に開催され、学校づくり準備委員会の様子などをインスタグラムで情報発信しています。



●教育委員会では、小学校と中学校が一体となった新しい学校づくり（義務教育学校）に向けて検討していく中で、こどもの意見などを反映するため、中学生を対象とした「まちづくりこども委員会」を設置しています。第 13 回学校づくり準備委員会は、まちづくりこども委員会との合同で開催されました。

●８年度の懇談会は、保護者懇談会（保育園・小学校・中学校の７会場）を６月５日から７月１日、地域懇談会（４会場）を７月３日から 10 日に開催しました。

＜３年目となるやまのうちスポーツクラブ＞



６年４月に総合型地域スポーツクラブとして「やまのうちスポーツクラブ」がスタートし、同年 12 月より平澤町長が理事長となり、現在３年目となります。

カテゴリーはスポーツ＆カルチャー教室として、園児から始められる４教室、小学生から始められる 10 教室、大人も参加できる９教室となります。また入会金は対象年齢によって異なり 2000～3000 円､会費は利用するカテゴリーによって異なり月額 2000～4000 円となります。

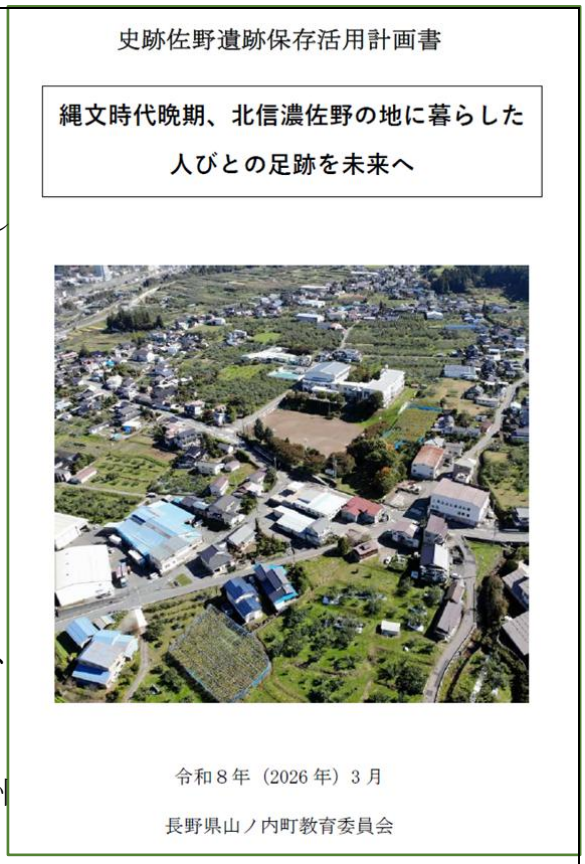
シニア向け教室では、「呼吸で体と心を鍛え、ととのえる教室」、地域おこし協力隊の方が講師となり、対象者をおおむね 65 歳以上とした「身体メンテナンス教室」（写真）や「貯筋運動教室」も開催されています。

※やまのうちスポーツクラブに関する内容は、こちらからご覧ください。

＜佐野遺跡保存活用計画書を策定＞

佐野遺跡保存活用計画書は、佐野遺跡を適切に保存し、その価値を将来にわたり継承するとともに、学習・交流および観光への活用を推進するため、町教育委員会が８年３月に策定したものです。

「保存」「整備」「活用」「体制構築」の４つを柱として、適切な保存管理、史跡公園の再整備、学校教育・生涯学習・観光への活用など地域と連携した推進体制の構築に取り組み、地域の貴重な宝として次世代へ継承していくことを目指しています。



佐野遺跡国史跡指定 50 周年記念イベントとして、10 月 25 日（日）文化センターにて「記念講演会」が開催されました。

「佐野縄文人が生きた縄文時代晩期とは」と題して、高橋龍三郎氏（早稲田大学名誉教授・山梨県立考古博物館長）より、講演いただきました。

また 11 月７日（土）には佐野史跡公園にて「信州佐野ワクワク縄文祭」が開催されました。縄文ヨガや各種パフォーマンス、宝くじ大抽選会、倍増戦士ロゼショー・柴草玲コンサートなど、国史跡指定 50 周年を地域の皆さんとともにお祝いしました。

※史跡佐野遺跡保存活用計画書に関する内容は、こちらからご覧ください。

＜婚活イベント・移住婚＞



婚活事業は町社会福祉協議会へ委託し、あなたとあなたが出会える結婚相談所「AmeetA」が運営されています。長野県が運営するマッチングシステムの登録受付、「婚活イベント企画」運営、移住を希望する方とのお見合い「移住婚」と様々な機会を通して出会いのお手伝いをしています。

7/11～12 日（1 泊 2 日）、「初めての出会いは標高 2000m で」の婚活イベントでは、22 人（男性 12 人、女性 10 人）が参加しました。１日目は緊張をほぐすためのアイスブレイク後、東館山の山頂でミニトレッキング、２日目は横手山山頂で日本一標高の高いパン屋さんで絶品パンランチをいただいた後、マッチング投票。今回のイベントから即時にスマホに結果が届く「チアパレット」を使用し、その結果、７組がマッチングしました。

また当町では、一般社団法人 日本婚活支援協会が取り組んでいる「移住婚」サービスの受け入れ自治体となり、８年３月時点で男女 61 人の県外者から町内者の紹介希望がありました。登録費用は無料で、結婚・再婚希望の町内者（対象年齢 20～50 歳位までの男女）を募集しています。

※町社会福祉協議会が運営する「あなたとあなたが出会える結婚相談所」はこちらからご覧ください。

＜軽度・中等度難聴者補聴器購入費補助を創設＞

８年４月より、軽度・中等度難聴者補聴器購入費補助を開始しました。

「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律」の規定に基づく、補装具費支給制度の対象外となっている軽度・中等度難聴者に対し、予算の範囲内において補聴器購入費用の一部を補助することにより、難聴者のコミュニケーション能力の向上、生活支援および社会参加を促進し、もって福祉の増進をはかることを目的としています。補聴器の台数は、補助対象者１人につき１台とし、補助金の額は、補聴器の購入費用の２分の１以内の額で、３万円が限度となります。

対象者

(1)　町内に居住し、かつ住所を有している18歳以上の者であること。
(2)　聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと。
(3)　耳鼻咽喉科の専門医により、補聴器の装用が必要であると診断されていること。
(4)　補助対象者及び補助対象者が属する世帯のすべての世帯員に、町税等の滞納がないこと。
(5)　補助対象者及び補助対象者の属する世帯のすべての世帯員に、補助金の交付の申請を行う日の属する年度（当該年度の市町村民税の賦課決定がなされていない期間においては前年度）において、市町村民税所得割額が46万円以上の者がいないこと。

※補聴器購入費補助に関する内容は、こちらからご覧ください。

＜今後どうかわる国民健康保険＞

１．国民健康保険制度改革の状況

○長野県と山ノ内町の役割分担（国保改革：平成 30 年度～）

・長野県⇒財政運営の責任主体　保険給付など必要な財源は、県から交付されます。 ・町⇒資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、県に保険事業費納付金を支払います。

２．長野県国保が抱える構造的課題の状況と対応　※山ノ内は保険料⇒保険税と読む

構造的課題	比較指標	長野県	全 国	山ノ内	備　考
年齢構成が高い	高齢化率(R7)	45.7%	42.1%	43.3%	65 歳以上
所得水準が低い	1 人当りの所得 (R7)	72.4 万円	80.9 万円	99.6 万円	協会けんぽ(R1)159 万円 組合健保(R1) 227 万円
小規模保険者が多い	3,000 人未満 (R7)	67.5%	35.2%	2,929 人	長野県内市町村 52/77 自治体
市町村間の格差が大きい	医療費(R7)	3.0 倍	－	389,763 円	県下 52 位(当町 1 人あたり)
	保険料(R7)	2.6 倍	－	97,801 円	県下 48 位(当町 1 人あたり)
保険料収納率(R7)		96.04%	－	96.56%	県下 54 位(当町)

上記の構造的課題に対応するため、６年４月に長野県国民健康保険運営方針を改定し、各自治体での取り組みがすすんでいます。

保険料水準の完全統一まで

①ステップ１（地域で）⇒９年度までに、保険料（納付金）の算定基準となる医療費指数を 10 地域単位で統一します。 ②ステップ２（県で）　⇒12 年度までに、保険料（納付金）の算定基準となる医療費指数を県単位で統一します。 ③ステップ３（完全に）⇒将来的に（国では目標を 15 年とした）県内どこでも、同じ保険料で同じ住民サービスが受けられます。 ●期待される効果　　⇒自治体ごとに独自の保険事業サービスがあるため、保険料は同じにならないが、急激な増減は抑えられます。

３．６年度以降の町国保の状況

６年度は、保険料算定方式の統一に向け資産割を廃止し、受益に応じた応益割（均等割・平等割）、負担能力に応じた応能割（所得割）の３方式に変更し、保険料負担の軽減として基金を充当し、税率を引き下げました。また７年度は、保険税率を据え置きとしました。

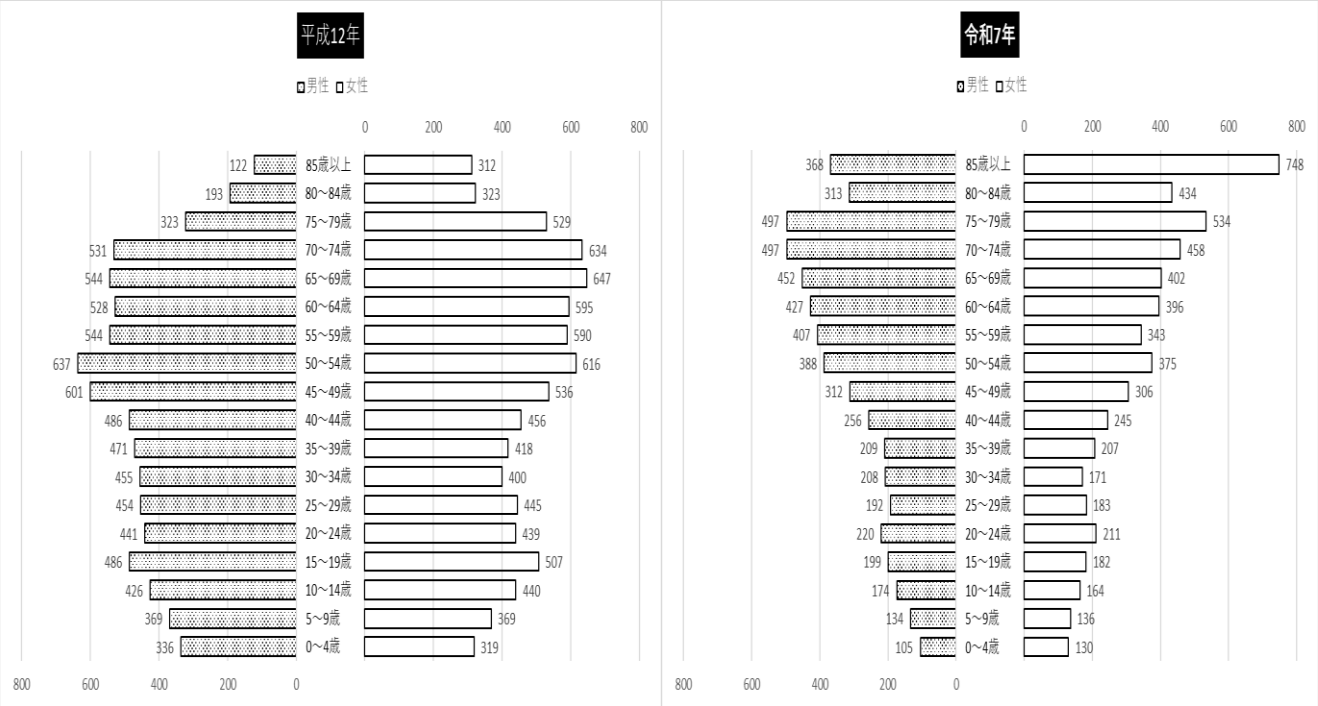
８年度は、子ども子育て支援分が新たに加算され、10 年度までは基金を繰り入れながら、２年ごと段階的に引き上げる方針が出されました。

なお９年度の保険料については、8 年 12 月中に開催予定の国民健康保険運営協議会にて、協議がおこなわれる予定です。

＜今後の介護保険を取り巻く状況＞

●計画策定の背景

第 10 期（令和９～11 年度）では、団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年を迎えたことを踏まえて、高齢者人口がピークを迎える 2040 年を見通すと、85 歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。



（介護保険制度が創設された平成 12 年と令和７年の比較　４/１時点）

●第 10 期介護保険事業計画　～基本方針のポイント～

①介護サービス基盤の計画的な整備

⇒2040 年度を見据えた中長期的な推計とサービス提供体制の検討、地域の実情に応じたサービス提供体制の維持・確保、医療・介護連携の一層の推進をはかります。

②地域包括ケアシステムの深化

⇒総合事業・介護予防・生活支援の充実、頼れる身寄りがいない高齢者等への支援、認知症施策の推進、住まい・権利擁護・災害等への対応をはかります。

③介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

⇒県との連携を中心に、地域のサービス提供体制の維持･確保に必要な取り組みを推進します。

●第 10 期介護保険事業計画の策定に向けての協議

８年８月 27 日に第１回介護保険事業運営委員会が開催され、７年度決算および８年度の状況について報告がありました。また第２回目を 11 月 17 日に開催し、事業計画（案）について協議する予定となっています。

●介護保険料の試算

保険料の試算は、人口・介護認定者・施設・居住系サービスの利用者数や見込量の推計などをもとに、厚生労働省の「見える化」システムを採用し、計画策定には、プロポーザルを経て「株式会社 ぎょうせい」が策定支援事業者として携わっています。

広報常任委員会

1. 所管事項

（1）議会だよりの編集・発行

原則として、年 4 回の議会定例会の翌月（1 月・4 月・7 月・10 月）に発行します。

（2）議会ホームページの更新。

（3）SNS（フェイスブック）の作成・更新（平成 27 年 11 月 26 日に開設）。

2. 編集理念

（1）町民の皆さまへの議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。

（2）正確・公正で、分かりやすく、読みやすい紙面づくりを心がけ、町民の皆さまの関心が高い項目を重点的に掲載します。

（3）結果を報告するだけではなく、審議の経過を大切にします。

（4）住民参加による紙面、ホームページ、フェイスブックづくりをすすめます。

（5）「議会だより」は簡潔に、「ホームページ」はより詳細に、「フェイスブック」はよりタイムリーに情報を発信します。

フェイスブック　https://www.facebook.com/yamanouchigikai/

または、右の QR コードからアクセスできます。

Facebook 運用に関するお願い

フェイスブックでは議会活動に関する情報発信をおこなっていますが、コメントへの返信や「いいね」、シェア等はおこなっておりません。これは、限られた担当者による運用であることに加え、議会としての考え方や意思決定は、議会での協議や議決を経て示されるものであるため、SNS 上での個別対応は控えております。

いただいたご意見は今後の参考とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

3. 編集上の留意点

（1）「議会だより」は、経費節減と読者の利便性をはかるため、平成 17 年 4 月から「広報やまのうち」と合冊になっています。

（2）「議会だより」は、議会閉会後 40 日ほどで発行します。一般質問・討論の原稿は議員本人が作成し、そのほかの記事は広報常任委員が分担して執筆します。発行までの間、校正を含め、3 回の広報常任委員会を開催しています。

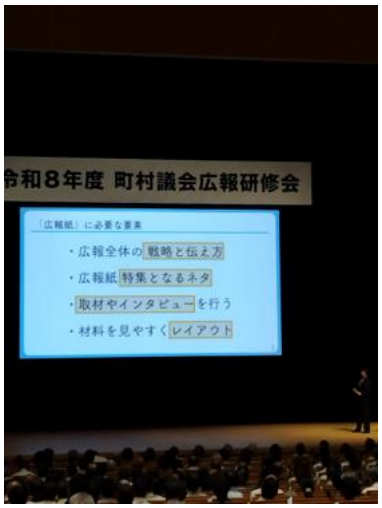
（3）「読みやすくするため」の工夫

「質問」と「答弁」の書体を変えてメリハリをつけたり、同じ経費で一部をカラーページにしたりするなど、さまざまな工夫をしています。また、漢字をなるべく減らし、目標として 1 文 30 文字以内とする、結論を先に書く、言葉遣いを統一する、不必要な語を削る、公用文ではなく広報文にするなど、分かりやすい表記につとめています。

（4）「住民参加による紙面づくり」の工夫

「議会だより」の最終ページを「みんなのひろば」とし、皆さまからの意見や感想、インタビューなど、町民の皆さまと一緒につくっていくページとしています。

皆さまのアイデアやご意見をお待ちしています。



全国議会広報研修会に 2 議員が参加(8 月 28 日)

議会運営委員会

１．議会運営委員会とは

議会を円滑に、しかも効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会であり、議会運営の責任者である議長の諮問機関でもあります。

２．議会活性化

（１）議長諮問への答申

７年９月１９日に白鳥議長より諮問があった事項のうち、２つについて中間答申をしました。

【答申内容】

①議会報告会のあり方について（8 年 4 月 10 日）

> 議会報告会は、山ノ内町議会報告会実施要綱第 1 条に記載の通り、議会の説明責任と共に住民と意思の疎通をはかることが目的とあるが、それにとどまらず、町民との双方向の対話を通じて政策形成へつなげる場として更に位置づけを高め、発展させるべきである。

②政策提言の構築について（8 年 6 月 18 日）

> 議会報告会等においていただいた町民の意見を具体的な政策提言へとつなげていくにあたり、町民が政策形成段階から参画できる仕組みとして、サポーター制度等の導入を検討し、町民とともに政策を構築していく体制づくりをすすめる必要がある。また議会だより等を通じてその過程を広報していくこと。
> これにより、町民に開かれた議会運営を一層推進するとともに、議会への関心および参加意識の醸成をはかるべきである。

（２）追加諮問

8 年 6 月 3 日に白鳥議長より追加諮問がありました。

【諮問内容】

1　政治倫理条例等の検討について

2　答申期限　9 年 3 月末まで



現在、協議中の諮問は以下の 4 つです。

・委員会の公開について
・議員定数および議員報酬について
・政治倫理条例等の検討について
・その他の議会活性化事項について

（3）議員定数と議員報酬についての調査

① 諮問答申に向けて全議員の考えを聴取しました。

【意見聴取結果】　※議長と回答なしは除外してあります。

1.報酬審議会への諮問	する	7人	3.議員定数のあり方	現状維持	8人
	しない	3人		13人	1人
2.議員報酬の考え	引き上げる	5人		12人	1人
	現状維持	7人		11人	1人
				その他	1人

② 8年度に特別職報酬等審議会が開催されるため、6月24日に議会から下記の追加諮問を町に依頼しました。

「議員活動の実態及び社会経済情勢等を踏まえ、議員報酬の適正水準について意見を求める」

山ノ内町議会議員の報酬については、長年据え置かれている状況にある中で、近年の物価上昇や社会経済情勢の変化、地方分権の進展に伴う議員活動の多様化・高度化など、議会を取り巻く環境も変化している。一方で、町民生活や町財政への影響、町民理解の観点も十分考慮する必要がある。ついては、議員報酬の適正なあり方について、貴審議会の意見を求める。

3．皆さんからの意見提言への対応（現段階で公表しているもの）

（1）町長への質問書の提出と町長からの回答

（2）議会ハラスメント防止特別委員会発足への質問に対する回答

（3）「一般質問について」7項目の質問への回答

（4）こども海外留学支援補助金に対する議会としての対応

（5）「町長の海外出張時の座席ランクについて」の回答

（6）「YouTubeなどでLive配信」等についての回答

（7）「副町長の選任議案の不同意」への回答

（8）「小林克彦議員に関して」への回答

4．町民からの公文書公開請求への対応（2026年10月30日現在）

利益相反等についての議事録	公開
こども海外留学支援補助金に関する町、教育委員会との懇談会議事要旨など	公開
副町長人事の不同意に関する協議内容など	一部公開
議員の地方自治法第92条の2への抵触に関する保有資料、議事録など	協議中
監査委員の選任プロセスに係る書類等一式	協議中
町に提出したベースアップ上申に関する協議・申請文書	非公開(不存在)
10月16日におこなわれた広報委員会の議事録等	非公開(不存在)
10月7日から17日までに協議された地方自治法第92条の2関連の議事録等	公開
議員の地方自治法第92条の2への抵触に関する保有資料など再請求	協議中
県法律相談窓口への照会・相談、回答・意見の記録等	協議中
監査委員の選任プロセスに係る書類等一式の再請求	協議中
町長に提出した特別職報酬等審議会に関する協議・申請文書の再請求	協議中

ハラスメント防止特別委員会

町議会では、ハラスメントは人権問題と認識し、ハラスメントの防止につとめ、ハラスメント防止申し合わせ事項の周知と再確認を含めた対策をしてきました。その一環として、議会では条例制定に向け、８年６月３日発委第４号をもって、ハラスメント防止特別委員会を設置しました。

特別委員会は、議長指名による６人の委員により構成しています。

委員長　塚田　一男　　副委員長　小林　仁

委　員　小林　克彦　　徳竹　栄子　　湯本　るり子　　畔上　恵子

【委員会の開催状況】

回	開　催　日	主　な　協　議　概　要
第１回	６月１１日	○委員会のすすめ方等について ○ハラスメントに対する各委員の考えについて
第２回	７月　６日	○条例制定に向けた「構成ポイント（大枠)」について ○条例制定済み自治体議会の実情把握
第３回	７月２１日	○条例構成に係る主なポイント・・・目的、定義、相談窓口、対応措置など
第４回	８月１８日	○条例「複数案」を提示し検討
第５回	９月１５日	○条例「素案」に対する各委員の意見集約
第６回	１０月１５日	○条例「素案」に対する協議・検討
第７回	１０月２９日	○条例「委員会案」を決定

【今後について】

「委員会案」を精査し、全議員の意見聴取を経て、条例制定に向けた作業をすすめます。

メ　モ

・本日は議会報告会にご参加いただき、ありがとうございました。
・皆さまからいただいた意見・提言・要望等は町側に伝えるとともに、
今後の議会運営に活用させていただきます。
なお、意見等はいつでも受け付けておりますので、
下記へお願いします。

○町議会事務局へのお問い合わせ
TEL：0269-33-1101
FAX：0269-33-4355

○町議会ホームページへのＱＲコード